

「学校における働き方改革プラン」に基づく県教育委員会の取組状況一覧

資料 3 ①

プランの取組内容	令和2年度の取組	令和3年度の取組	令和4年度の取組
(1) 働きやすい環境を構築するための方策			
① 教職員の意識改革			
ア 年次休暇利用促進	○年度初めと夏季休業前の2回、年次休暇の計画的な利用等について通知した。 【公立小・中学校】10.7日 【県立学校】12.8日	○年度初め、夏季休業前及び10月の3回、年次休暇の計画的な利用等について通知した。 【公立小・中学校】11.7日 【県立学校】13.2日	○年度初め、夏季休業前及び10月の3回、年次休暇の計画的な利用等について通知した。 【公立小・中学校】12.3日 【県立学校】13.3日
イ 学校閉庁日の実施促進	○学校閉庁日の設定状況を調査し、公表した。 【公立小・中学校】40/40市町村 【県立学校】79/80校	○学校閉庁日の設定状況を調査し、公表した。 【公立小・中学校】40/40市町村 【県立学校】78/78校	○学校閉庁日の設定状況を調査し、公表した。 【公立小・中学校】40/40市町村 【県立学校】68/73校 ○WLB通信により、積極的な学校閉庁日の設定を促した。
ウ 業務改善に係る意識の醸成	○「学校における働き方改革～取組事例集～」の冊子を配布した。	○WLB通信を年4回発行し、県立学校の好事例を紹介した。 ○改訂版「学校における働き方改革～取組事例集～」を周知し、活用を促した。	○WLB通信を年2回発行した。
エ 休暇制度・子育て支援制度の周知	○職員の育児・介護と仕事の両立支援ハンドブックを作成・配布した。	○職員の育児・介護と仕事の両立支援ハンドブック及び特定事業主行動計画を周知した。	○職員の育児・介護と仕事の両立支援ハンドブックの改訂及び特定事業主行動計画の見直しを行った。
② 弾力的な勤務時間の割振り			
	○教頭研修講座等において、修学旅行等の引率に係る四週間単位の変形勤務時間制を周知した。	○教頭研修講座等において、修学旅行等の引率に係る四週間単位の変形勤務時間制を周知した。	○教頭研修講座等において、修学旅行等の引率に係る四週間単位の変形勤務時間制を周知した。
③ 教職員の勤務状況の把握の徹底			
	○県立学校の教職員の勤務状況について、四半期毎に教育委員会への提出を求め、全職員分を集計し、把握した。 ○「教職員勤務時間記録簿」について、修正入力が可能となるよう改善した。	○県立学校の教職員の勤務状況について、四半期毎に教育委員会への提出を求め、全職員分を把握するとともに、前年度分の状況を公表した。 ○ICカードを用いた校務支援システムによる勤務状況の把握について、全ての県立学校で試行した。	○県立学校の教職員の勤務状況について、四半期毎に教育委員会への提出を求め、全職員分を把握するとともに、前年度分の状況を公表した。 ○ICカードを用いた校務支援システムによる勤務状況の把握について、全ての県立学校で本格実施を開始した。
④ 教職員のメンタルヘルス対策の充実			
	○公立学校共済組合におけるメンタルヘルス対策事業を実施した。 【心とからだの健康相談】9事業、延べ24,007人 【職場の健康支援事業】16回、386人 【職場で取り組む教職員のストレスチェック事業】35校、74人 【復職支援プログラム】延べ52人 ○県立学校において、希望者に対し、健康管理医による健康相談を実施した。 ○一定の長時間労働を行った職員に対し、健康管理医による健康相談を実施し、必要に応じ臨時の健康診断を実施した。 ○青森県立学校職員ストレスチェック制度実施要項を定め、実施体制を整備するとともに、全ての県立学校において、ストレスチェック及び面接指導を希望する高ストレス者に対し医師による面談指導を実施した。	○公立学校共済組合におけるメンタルヘルス対策事業を実施した。 (R4年1月現在) 【心とからだの健康相談】8事業、延べ17,148人 【産業カウンセラー派遣事業】10回、71人 【職場で取り組む教職員のストレスチェック事業】29校、548人 【管理監督者のメンタルヘルス研修会】延べ視聴人数1,205人 【復職支援プログラム】延べ55人 ○県立学校において、希望者に対し、健康管理医による健康相談を実施した。 ○一定の長時間労働を行った職員に対し、健康管理医による健康相談を実施し、必要に応じ臨時の健康診断を実施した。 ○青森県立学校職員ストレスチェック制度実施要項を定め、実施体制を整備するとともに、全ての県立学校において、ストレスチェック及び面接指導を希望する高ストレス者に対し医師による面談指導を実施した。	○公立学校共済組合におけるメンタルヘルス対策事業を実施した。 (R5年1月末現在) 【心とからだの健康相談】8事業、延べ15,079人 【産業カウンセラー派遣事業】22回、177人 【職場で取り組む教職員のストレスチェック事業】23校、447人 【管理監督者のメンタルヘルス研修会】R5年3月に動画配信 【復職支援プログラム】延べ35人 ○県立学校において、希望者に対し、健康管理医による健康相談を実施した。 ○一定の長時間労働を行った職員に対し、健康管理医による健康相談を実施し、必要に応じ臨時の健康診断を実施した。 ○青森県立学校職員ストレスチェック制度実施要項を定め、実施体制を整備するとともに、全ての県立学校において、ストレスチェック及び面接指導を希望する高ストレス者に対し医師による面談指導を実施した。

プランの取組内容	令和2年度の取組	令和3年度の取組	令和4年度の取組
<p>⑤ 地域の人材の有効活用</p> <p>ア 地域学校協働活動の充実</p> <p>イ 学校支援ボランティアと教員の情報交換の機会の確保</p> <p>ウ 学校評議員や学校運営協議会の活用</p>	<p>○学校を核とした地域づくり推進事業「地域学校協働本部構築モデル事業」において、県内で設置例がない、又は事例に限られている形態の地域学校協働本部の設置について指導助言を行うとともに、学校・家庭・地域連携協働推進事業「放課後子ども総合プラン指導員等研修」を6地区で開催し、地域学校協働活動の充実を図り、その体制づくりを支援した。</p> <p>【地域学校協働本部設置形態】 ①コミュニティ・スクールを導入している市町村に本部を設置（むつ市） ②公民館に本部を設置（黒石市） ③中学校区に本部を設置（鶴田町、風間浦村）</p> <p>○学校を核とした地域づくり推進事業「地域と学校のコラボレーション研修」を県内4地区で開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2地区で開催中止）し、地域学校協働活動に係る知識と理解を深めるとともに、地域と学校をつなぐために必要なコーディネートの在り方及び学校・地域双方に求められる役割について学ぶ機会を創出した。</p> <p>○全ての県立学校において、引き続き、学校評議員制度を実施し、開かれた学校づくりを推進している。 ○特別支援学校では、平成30年度から段階的に導入を進め、令和2年度までに3校で学校運営協議会を導入している。 森田養護学校（H30～） 弘前聾学校（R1～） 八戸高等支援学校（R1～）</p>	<p>○学校を核とした地域づくり推進事業「地域学校協働本部構築モデル事業」において、県内で設置例がない、又は事例に限られている形態の地域学校協働本部の設置及び効果的な運営について指導助言を行うとともに、「地域との連携を担う教職員研修」を6地区で開催し、地域学校協働活動への理解促進を図った。</p> <p>○学校・家庭・地域連携協働推進事業では、県内全域を対象とした「地域学校協働活動推進のための研修」及び6地区で「放課後子ども総合プラン指導員等研修」を開催し、地域学校協働活動の充実を図り、その体制づくりを支援した。</p> <p>○学校を核とした地域づくり推進事業「地域と学校のコラボレーション研修」を地域学校協働活動推進員や学校教職員を対象に6地区で開催し、地域学校協働活動に係る知識と理解を深めるとともに、地域と学校をつなぐために必要なコーディネートの在り方等について学び、情報交換を行った。</p> <p>○全ての県立学校において、引き続き学校評議員制度を実施し、開かれた学校づくりを推進している。 ○学校運営協議会の導入校において学校と保護者や地域の方々とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させている。 ○学校運営協議会で出された意見等を整理し、理解啓発に向けた情報発信の強化等の検討や計画に基づき、具体的な取組を推進した。 ○コミュニティ・スクール連絡協議会を開催するなど、導入の効果・課題を整理しながら今後の学校運営や地域連携、県民への周知等の在り方等について協議した。 ○学校運営協議会については令和2年度までの3校に加え、新たに5校で実施した。 黒石高等学校 青森第一高等養護学校（寄宿舎併設の知肢併置校） 浪岡養護学校（病院併設の病弱特別支援学校） 八戸盲学校（八戸聾学校と校舎共有） 八戸聾学校（八戸盲学校と校舎共有）</p>	<p>○学校を核とした地域づくり推進事業において、県域で地域学校協働活動の充実が図られることをねらいとして「地域学校協働活動ハンドブック実践編」を作成し、各学校等へ配付した。 また、希望があった本部未設置市町村教委へ体制整備に関する情報提供や助言を行った。</p> <p>○学校・家庭・地域連携協働推進事業では、県内全域を対象とした「地域学校協働活動推進のための研修」及び6地区で「放課後子ども総合プラン指導員等研修」を開催し、地域学校協働活動の充実を図り、その体制づくりを支援した。</p> <p>○学校を核とした地域づくり推進事業「学校を核とした地域づくり推進カンファレンス」を開催し、教職員、地域学校協働活動推進員、市町村教育委員会職員等関係者を対象に、地域学校協働活動についての講演、事例紹介及び情報交換を行った。</p> <p>○学校運営協議会の導入校においては、学校運営協議会で出された意見等を整理し、理解啓発に向けた情報発信の強化等の検討や計画に基づき、具体的な取組を推進した。 ○県立高等学校における学校運営協議会の導入を推進するため、「コミュニティ・スクール導入に向けた手引き」を作成し、全県立高等学校へ送付した。 ○コミュニティ・スクール連絡協議会を開催するなど、導入の効果・課題を整理しながら今後の学校運営や地域連携、県民への周知等の在り方等について協議した。 ○学校運営協議会導入校での取組を検証し、今後の拡充等について、検討を行った。</p>
<p>⑥ 専門スタッフの活用</p> <p>ア スクールカウンセラーの配置及び速やかな派遣</p> <p>イ スクールソーシャルワーカーの配置及び速やかな派遣</p>	<p>○児童生徒のカウンセリングや保護者・教職員等への相談活動等を行うスクールカウンセラーの配置及び速やかな派遣（緊急派遣を含む）を行った。 ○令和2年度から、小中連携配置である同一中学校区の学校間でスクールカウンセラーの配置日時（時間）の交換等を可能とした。</p> <p>【公立小・中学校】 ・県内全ての公立小・中学校に配置した。 【県立学校】 ・県立中学校1校、県立高校7校 計8校に配置した。</p> <p>○スクールカウンセラーと同一日に勤務できる日を定期的に設けるなど、スクールカウンセラーと連携した。 ○福祉や医療などの関係機関と学校との連携について助言や支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置及び速やかな派遣を行った。</p> <p>【公立小・中学校】 ・全ての公立中学校区に対応した（中核市は除く。）。 【県立学校】 ・県立高校6校に配置した。</p>	<p>○児童生徒のカウンセリングや保護者・教職員等への相談活動等を行うスクールカウンセラーの配置及び速やかな派遣（緊急派遣を含む。）を行った。 ○同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校間での配置日時（時間）の交換等を可能であることを周知し、スクールカウンセラーの効率的・効果的な活用を促進した。</p> <p>【公立小・中学校】 ・県内全ての公立小・中学校に配置した。 【県立学校】 ・県立中学校1校、県立高校7校、特別支援学校1校 計9校に配置した。</p> <p>○スクールカウンセラーと同一日に勤務できる日を定期的に設けるなど、スクールカウンセラーと連携した。 ○福祉や医療などの関係機関と学校との連携について助言や支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置及び速やかな派遣を行った。</p> <p>【公立小・中学校】 ・全ての公立中学校区に対応した（中核市は除く。）。 【県立学校】 ・県立高校6校に配置した。</p>	<p>○児童生徒のカウンセリングや保護者・教職員等への相談活動等を行うスクールカウンセラーの配置及び速やかな派遣（緊急派遣を含む。）を行った。 ○スクールカウンセラーの時間数を拡充した。 ○同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校間での配置日時（時間）の交換等を可能であることを周知し、スクールカウンセラーの効率的・効果的な活用を促進した。</p> <p>【公立小・中学校】 ・県内全ての公立小・中学校に配置した。 【県立学校】 ・県立中学校1校、県立高校8校、特別支援学校1校 計10校に配置した。</p> <p>○スクールカウンセラーと同一日に勤務できる日を定期的に設けるなど、スクールカウンセラーと連携した。 ○福祉や医療などの関係機関と学校との連携について助言や支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置及び速やかな派遣を行った。</p> <p>【公立小・中学校】 ・全ての公立中学校区に対応した（中核市は除く。）。 【県立学校】 ・県立高校6校に配置した。</p>

プランの取組内容	令和2年度の取組	令和3年度の取組	令和4年度の取組
ウ 部活動指導員の配置	<p>【運動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立中学校1人、県立高校3人、公立中学校11市町村33人を配置した。 <p>【文化部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から、文化部活動の指導に係る負担が特に大きいと認められ、教職員の負担軽減に取り組むために配置を希望する県立学校3校に1名ずつ配置することとした。 	<p>【運動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立中学校1名、県立高校6校各1名、公立中学校13市町村35名を配置した。 ・部活動指導員を配置した部活動において、平日及び週休日の指導日数及び指導時間が削減され、負担軽減が図られた。 <p>【文化部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化部活動の指導に係る負担が特に大きいと認められ、教員の負担軽減に取り組むために配置を希望する県立学校3校に1名ずつ配置した。 (青森東高校、五所川原高校、八戸工業高校) 	<p>【運動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立中学校1名、県立高校6校各1名を配置した。公立中学校15市町村に対して35名分を補助した。 ・部活動指導員を配置した部活動において、平日及び週休日の指導日数及び指導時間が削減され、負担軽減が図られた。 <p>【文化部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化部活動の指導に係る負担が特に大きいと認められ、教員の負担軽減に取り組むために配置を希望する県立学校3校に1名ずつ配置した。 (青森東高校、五所川原高校、八戸工業高校)
エ スクール・サポート・スタッフの配置	<p>【公立小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14人を配置した。 <p>【県立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に15人を配置した。 <p>※このほか、新型コロナウイルス感染症対策に係るスクール・サポート・スタッフを小・中学校及び特別支援学校に配置した。</p>	<p>【公立小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24人を配置した。 <p>【県立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校に6人、特別支援学校に20人(各校1名)を配置した。 <p>※このほか、新型コロナウイルス感染症対策に係るスクール・サポート・スタッフを小・中学校に配置した。</p>	<p>【公立小・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27人を配置した。 <p>【県立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校に22人、特別支援学校に20人(各校1名)を配置した。 <p>※このほか、新型コロナウイルス感染症対策に係るスクール・サポート・スタッフを小・中学校に配置した。</p>
オ 学校図書館サポーター、スクールライフサポーターの配置	<p>【学校図書館サポーター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校8校に配置した(8校のうち2校は兼務)。 <p>【スクールライフサポーター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校3校に配置した。 	<p>【学校図書館サポーター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校8校に配置した(8校のうち2校は兼務)。 <p>【スクールライフサポーター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校3校に配置した。 	<p>【学校図書館サポーター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校10校に配置した(10校のうち4校は兼務)。 <p>【スクールライフサポーター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校3校に配置した。
カ スクールロイヤールの導入検討	<p>○市町村教育委員会及び県立学校へのアンケート調査を実施し、令和3年度当初予算において「学校等における法務相談体制整備事業」として事業化した。</p>	<p>○外部対応等に係る教職員の負担軽減を図るため、弁護士をスクールロイヤールとして委嘱し、法的な視点から指導助言等を行った。</p> <p>【法務相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期相談会を各地区の合計で11回実施するとともに、スクールロイヤールを随時学校へ派遣し、延べ22件の法務相談に対応した。 <p>【教職員を対象とした研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5回開催し、外部対応等に係る教職員のスキルアップを図った。 	<p>○外部対応等に係る教職員の負担軽減を図るため、弁護士をスクールロイヤールとして委嘱し、法的な視点から指導助言等を行った。</p> <p>【法務相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期相談会を各地区の合計で8回実施するとともに、スクールロイヤールを随時学校へ派遣し、延べ18件の法務相談に対応した。 <p>【教職員を対象とした研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12回開催し、外部対応等に係る教職員のスキルアップを図った。 <p>【いじめ防止教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15校で実施し、いじめの未然防止に関する講義を実施した。
(2) 部活動による負担を軽減するための方策			
① 部活動の指針の定着等			
ア 「望ましい児童スポーツ活動に向けた取組に関する報告書」に基づく取組の促進	<p>○県が作成した報告書を基に、各市町村が地域の実態に合わせて取り組んだ。</p>	<p>○県が作成した報告書を参考に、各市町村が地域の実態に合わせて取り組んでおり、学校における運動部活動の設置率が減少している。</p> <p>(小学校における部活動の設置率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※令和2年度 38.8% 令和3年度 13.7% 	<p>○運動部活動調査を実施し、各市町村の状況を把握するとともに、地域の実態に合わせた体制づくりが進められるよう、青森県小学校長会に情報提供するとともに、市町村教育委員会等に必要に応じて助言した。</p> <p>(小学校における部活動の設置率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※令和4年度 10.5%
イ 「部活動の指針」を踏まえた体制整備等に向けた働きかけ	<p>【運動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運動部活動の指針」について、部活動の指導者をはじめ、学校管理職等に周知し、児童生徒のスポーツ活動及び部活動の指導体制の充実を図るため、「運動部活動の在り方に関する研修会」を開催した。 <p>・「部活動の指針」を踏まえ、令和2年度に見直しを行った部活動指導手当について、県立学校長会議及び市町村教育委員会教育長会議で周知を行った。</p> <p>【文化部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の適切な運営のための体制整備、適切な休養日等の設定の定着を図るため、市町村教育委員会及び県立学校に対して継続的に働きかけを行った。 	<p>【運動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運動部活動の指針」について、部活動指導者及び学校管理職に周知し、部活動の指導体制の充実を図るため、運動部活動の在り方に関する研修会をオンライン方式で開催した。 <p>【文化部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の適切な運営のための体制整備、適切な休養日等の設定の定着を図るため、市町村教育委員会及び県立学校に対して継続的に働きかけた。 	<p>【運動部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運動部活動の指針」について、部活動指導者及び学校管理職に周知するとともに、部活動の指導体制の充実を図るため、運動部活動の在り方に関する研修会を開催した。 ・運動部活動調査の結果を各市町村及び関係団体等へ通知するとともに、指針に示された活動及び休養日等の遵守に向け、県小・中・高等学校長会、県高体連、県高野連、県中体連と情報共有を図った。 <p>【文化部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の適切な運営のための体制整備、適切な休養日等の設定の定着を図るため、市町村教育委員会及び県立学校に対して継続的に働きかけた。

プランの取組内容	令和2年度の取組	令和3年度の取組	令和4年度の取組
② 部活動数の精選			
精選に当たっての助言等	【運動部】 ・学校における部活動の設置について、部活動数の精選や合同部活動等の実施について、必要に応じて助言した。	【運動部】 ・12月に実施した運動部活動調査によると、部活動数及び顧問数は減少してきている。 ・合同部活動の実施や地域と協働した部活動の実施について助言した。 ・運動部活動の在り方に関する研修会において、各学校における部活動の指導・運営体制の整備を働きかけるとともに、市町村部活動担当者を対象に、地域と協働した部活動の実施について資料を配布し周知を図った。	【運動部】 ・運動部活動調査の結果を踏まえ、合同部活動の実施や地域と協働した部活動の実施について助言した。 ・運動部活動の在り方に関する研修会において、各学校における部活動の指導・運営体制の整備を働きかけるとともに、市町村部活動担当者を対象に、地域と協働した部活動の実施について資料を配布し周知を図った。
③ 活動内容の制限			
ア 学校における活動内容の制限に当たって、各競技団体との調整が必要な場合における助言等	【運動部】 ・運動部活動調査を実施し、活動状況を把握した。 ・学校が活動内容を制限するに当たって、県中体連、県高体連、県高野連との調整が必要な場合には、教育委員会が必要に応じて助言した。	【運動部】 ・運動部活動調査により、適切な活動時間や休養日の設定、大会の参加数などを把握し、「運動部活動の指針」に基づいて活動するよう、各市町村教育委員会に対して助言を行った。 ・校長会、県中体連、県高体連、県高野連等と各校及び地域の活動状況について情報共有を図り、部活動の適正化に向けて共通理解を図った。 【文化部】 ・県高文連と連携し、各校の活動状況について情報共有を図った。	【運動部】 ・運動部活動調査により、適切な活動時間や休養日の設定、大会の参加数などを把握し、「運動部活動の指針」に基づいて活動するよう、各市町村教育委員会に対して助言を行った。 ・県小・中・高等学校長会、県中体連、県高体連、県高野連等と各校及び地域の活動状況について情報共有を図り、部活動の適正化に向けて共通理解を図った。 【文化部】 ・県高文連と連携し、各校の活動状況について情報共有を図った。
イ 効果的な指導方法に係る研修	【運動部】 ・運動部活動の在り方に関する研修会を開催し、部活動指導者や管理職を対象に指導法や適切な運営体制の整備について研修した。	【運動部】 ・運動部活動の在り方に関する研修会では、スポーツ医科学ネットワークを活用し、コンディショニングについて、ストレッチングやテーピングの活用など体調管理に関する研修を実施した。 【文化部】 ・文化部活動支援員に対して研修会を実施し、生徒への接し方や指導者の心構え等に関する研修を実施した。	【運動部】 ・運動部活動の在り方に関する研修会では、成長期の運動と食事について、成長期の子どもの課題に対し、効果的な運動や食事の方法等に関する研修を実施した。 【文化部】 ・文化部活動支援員に対して研修会を実施し、生徒への接し方や指導者の心構え等に関する研修を実施した。
(3) 成績処理、その他の事務処理を効率化するための方策			
① 校務へのICT活用の推進			
ア 県立学校における統合型校務支援システムの導入	○プロポーザルを実施し、最優秀提案者を決定した上で、契約を締結した。 ○システムの構築が完了し、令和3年3月からモデル校における試行稼働を開始した。	○令和4年度からの本稼働を滞りなく行うため、令和3年12月までモデル校における試行稼働を、令和4年1月から全校における試行稼働を行った。	○令和4年4月から統合型校務支援システムを本格稼働させ、教員が担う業務の効率化を図った。
イ 市町村立学校における統合型校務支援システムに関する市町村教育委員会との連携	○統合型校務支援システムに係る県と市町村との共同利用・運用について、市町村対象の説明会を実施した。	○市町村に対する意向調査の結果を受けて、今後の県の対応案を検討し、令和3年9月に市町村に対して説明会を実施した。 ○教育事務所管内ごとにオンライン会議を実施した。	○市町村に対し、国の動き等の様々な情報を提供するとともに、必要に応じて助言や情報提供等のサポートを実施した。
ウ 利用可能なICT技術の情報収集、関連講座の実施等による教員の情報活用能力の向上	○利用可能なICT技術について、関連講座の実施や講師派遣を通して教員の情報活用能力の向上を図った。	○児童生徒1人1台の情報端末の整備を踏まえ、教員のICT活用指導力を高めるため、令和3年度から開始した、公立小中学校・県立高等学校・特別支援学校の各校種におけるICTを活用した確かな学力向上事業により、実践事例や学習教材コンテンツ等を総合学校教育センターのホームページに蓄積・共有した。	○児童生徒1人1台の情報端末の整備を踏まえ、教員のICT活用指導力を高めるため、令和3年度から実施している、公立小中学校・県立高等学校・特別支援学校の各校種におけるICTを活用した確かな学力向上事業により、実践事例や学習教材コンテンツ等を総合学校教育センターのホームページ等に蓄積・共有した。
② 青森県職員ポータルシステムの活用			
ア 連絡事項等への「インフォメーション」、「メール」、「閲覧・レポート」機能等の活用	○新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間中に、児童生徒の登校状況やスクールバスの運行状況等を把握するために、全ての特別支援学校を対象として、アンケート機能により日々の状況調査を行った。	○県立学校への連絡事項について、ポータルシステムのウェブメールのほか、容量が大きいデータは「閲覧」機能を活用して送付した。	○県立学校への連絡事項について、ポータルシステムのウェブメールのほか、容量が大きいデータは「閲覧」機能を活用して送付した。
イ 運用・要項・マニュアル等について「文書管理」機能への掲載	○情報公開制度や行政文書分類基準表などのフォルダを整備し、学校における資料閲覧の利便性向上を図った。	○情報公開制度や行政文書分類基準表などのフォルダを整備し、学校における資料閲覧の利便性向上を図った。	○監査等に係る情報提供について、メールによる通知だけでなく、文書管理において、当年度の通知や指摘事項等の情報を参照できるようにし、利便性の向上を図った。 ○情報公開制度や行政文書分類基準表などのフォルダを整備し、学校における資料閲覧の利便性向上を図った。

プランの取組内容	令和2年度の取組	令和3年度の取組	令和4年度の取組
③ 報告書の様式等の簡素化			
ア 様式、事務手続の簡略化	○照会への回答等では可能な限り簡略化し、書類の作成及び差替えに時間が掛からないようにした。 ○事業に係る提出書類のうち、一部について様式を簡略化した。	○照会への回答等では可能な限り簡略化し、書類の作成及び差替えに時間が掛からないようにした。	○監査結果等の報告について、紙による報告から青森県電子申請・届出システムによる報告を基本とすることとし、書類作成及び差替え作業等の負担軽減を図った。 ○照会への回答等では可能な限り簡略化し、書類の作成及び差替えに時間が掛からないようにした。 ○事業に係る提出書類のうち、一部について様式を簡略化した。
イ 報告の簡略化（かがみ文書の省略等）	○報告書等を送付する際のかがみ文書を省略するなど、報告を簡略化した。 ○給与関係の調査は、かがみ文書の提出は不要とする一文を通知文に記載した。	○報告書等を送付する際のかがみ文書を省略するなど、報告を簡略化した。 ○給与関係の調査は、かがみ文書の提出は不要とする一文を通知文に記載した。 ○市町村教育委員会及び県立学校等に対して、各種報告・調査の回答に係るかがみ文書は省略できるものがあることを周知した。	○報告書等を送付する際のかがみ文書を省略するなど、報告を簡略化した。 ○給与関係の調査は、かがみ文書の提出は不要とする一文を通知文に記載した。 ○市町村教育委員会及び県立学校等に対して、各種報告・調査の回答に係るかがみ文書は省略できるものがあることを周知した。
ウ 電子メール、FAXでの提出推進	○可能な限り照会への回答等において電子メールやFAXでの書類提出を実施した。	○可能な限り照会への回答等において電子メールやFAXでの書類提出を実施した。	○可能な限り照会への回答等において電子メールやFAX、グーグルドライブへの書類提出を実施した。 ○監査結果等の報告について、紙による報告から青森県電子申請・届出システムによる報告を基本とした。
④ 調査内容・方法等の見直し			
ア 調査の精選	○調査内容の簡略化について検討し、簡略化可能なものは簡略化した。	○調査内容の簡略化について検討し、簡略化可能なものは簡略化した。 ○運動部活動調査について、運動部活動の指針と照らし合わせ、調査事項の簡略化や精選など見直しを行った。	○調査内容の簡略化について検討し、簡略化可能なものは簡略化した。 ○進路状況調査など他課の調査を複数合わせて当室の分析データとしてできるものは、学校に調査しないこととした。 ○運動部活動の指針と照らし合わせた調査事項の簡略化や精選など見直しを行っている。 ○指針に示す各部活動におけるハイシーズンの設定について、部活動顧問が回答しやすい項目設定と回収方法の簡略化を図った。
イ 回答様式の電子データ化、回答方法の工夫等	○電子データ様式による回答を基本としたほか、県立学校への簡易な調査については、ポータルシステムのアンケート機能を活用するなど、回答方法の簡略化を図った。 ○県立学校への調査について、事務局が集計し、学校での集計作業を省略した	○回答様式を電子データ化するなど、回答方法を工夫した ○電子データ様式による回答を基本としたほか、職員ポータルのアンケート機能を活用するなど、回答方法の簡略化を図った。 ○運動部活動調査について、学校の負担軽減を図るため回答はエクセルの様式を利用し回収している。	○回答様式を電子データ化したり、グーグルフォームを活用するなど、回答方法を工夫した。 ○電子データ様式による回答を基本としたほか、職員ポータルのアンケート機能を活用するなど、回答方法の簡略化を図った。 ○運動部活動調査について、学校の負担軽減のため、回答はエクセルの様式を利用し回収している。 ○学校を対象とした調査について、これまで記述式で回答してもらっていたものを選択式にした。
ウ 調査時期や内容等の一覧作成	○調査依頼のメールを送付する際に、今後の大まかなスケジュールについて記載した。等に係る一覧について検討した。 ○市町村教育委員会（小中学校）に対するものについて、教育事務所から提出物・時期等の一覧を事前に発出した。	○調査依頼のメールを送付する際に、今後の大まかなスケジュールについて記載した。 ○市町村教育委員会（小中学校）に対するものについて、教育事務所から提出物・時期等の一覧を事前に発出した。	○調査依頼のメールを送付する際に、今後の大まかなスケジュールについて記載した。 ○市町村教育委員会（小中学校）に対するものについて、教育事務所から提出物・時期等の一覧を事前に発出した。
エ 学校からの届出・報告の見直し		○学校からの各種届出や報告の押印について見直しを行い、押印を廃止又は公印の省略を可能とした。	○学校からの各種届出や報告の押印について見直しを行い、押印を廃止又は公印の省略を可能とした。
オ 電子申請・届出システムの活用	○電子申請・届出システムを活用しているものは、継続して実施した。	○電子申請・届出システムを活用しているものは、継続して実施した。	○電子申請・届出システムを活用しているものは、継続して実施した。

プランの取組内容	令和2年度の取組	令和3年度の取組	令和4年度の取組
⑤ 事務処理の効率化 ア 市町村教育委員会が事務処理の効率化を進める際の情報提供等の支援 イ 特別支援教育就学奨励費システムの整備	○市町村教育委員会が事務処理の効率化を進めるに当たって、必要に応じて助言等の支援を行った。 ○「特別支援教育就学奨励費システム」を全特別支援学校に導入し、早く正確な事務処理を可能とするほか、事務担当者の負担軽減を図った。	○市町村教育委員会が事務処理の効率化を進めるに当たって、必要に応じて助言等の支援を行った。 ○「特別支援教育就学奨励費システム」により、事務担当者の負担軽減が図られた。	○市町村教育委員会が事務処理の効率化を進めるに当たって、必要に応じて助言等の支援を行った。 ○「特別支援教育就学奨励費システム」により、事務担当者の負担軽減が図られた。
(4) 外部対応による負担を軽減するための方策			
① 校外の会議・研修の見直し			
ア 会議・研修会等の内容の精査	○県教育委員会と市町村教育委員会がそれぞれ実施している会議・研修会等について、令和3年度から次のとおり縮減することとした。 【初任者研修】 (実地研修) 年間240時間～300時間→年間180時間～240時間 (県総合学校教育センターが行う校外研修) 12日→6日に縮減 (市町村教育委員会が行う、ふるさとの研修) 初任者研修の対象外とした。 (教育事務所が行う校外研修) 宿泊研修を廃止するなどして、11日→6日に縮減 【中堅教諭等資質向上研修】 (後期研修) 3日間の社会体験研修を廃止するなどして、日程を縮減。 (校内研修) 7日→5日 (校外研修) 11日→8日	○教職員の人事評価制度に係る評価者研修会について、希望者はオンラインにより参加できることとした。 ○初任者研修について、研修内容を精選し、実地研修の年間時間を大幅に縮減するなど、研修内容の見直しを行った。 ○東青、中南、上北教育事務所による研修会を合同で開催し、中学校保健体育の指導法に関する知識や実践について指導力向上を図った。 ○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策も含め、希望研修として実施した。	○これまで集合式で行っていた会議をオンライン形式で行った。 ○会議の出席の仕方を見直し、前年度から継続している担当者については同じ内容の会議を出席不要とした。 ○教員等資質向上推進協議会において検討した。 ○西北、下北、三八教育事務所による研修会を合同で開催し、中学校保健体育の指導法に関する知識や実践について指導力向上を図った。 ○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策も含め、希望研修として実施した。 ○オンラインと参集によるハイブリット形式での研修を実施した。
イ 県総合学校教育センター研修講座のサテライト化、アウトリーチ化の検討	○新型コロナウイルス感染症感染防止対策も含め、アウトリーチしたものは、オンライン会議・PC会議システムを活用した。	○研修講座について、オンライン会議・PC会議システム活用の推進を図り、オンラインによる研修を実施した。 ○校内研修等講師派遣事業について、要望のあった時期により、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のためオンラインによる研修を実施した。	○研修講座 ・受講者及び発表者の移動に係る負担軽減を図るよう、一部の研修講座でオンデマンド方式を実施するとともに、発表者の依頼に応じて、オンラインによるリアルタイム発表を実施した。 ・アンケート回答に係る効率化を図るよう、概ね全ての研修講座でWebアンケートを実施した。 ○学校等支援事業（アウトリーチ） ・「校内研修等講師派遣事業」 対面形式とオンライン形式での対応を選択できるようにした。 ・「教科指導等サポート事業」 定期的・継続的支援を増やし、Web会議システムを活用し効率化を図った。
ウ PC会議システムの活用推進	○新型コロナウイルス感染症感染防止対策も含め、会議への参加に係る移動時間の軽減等を図るため、オンライン会議などPC会議システムを活用した。	○新型コロナウイルス感染症感染防止対策も含め、会議への参加に係る移動時間の軽減等を図るため、オンライン会議などPC会議システムを活用した。	○指導主事が出席する文部科学省関連の多数の会議にオンライン会議などPC会議システムを活用し、参加に係る移動時間の軽減や効率化を図った。

プランの取組内容	令和2年度の取組	令和3年度の取組	令和4年度の取組
② 学校訪問指導に係る負担の軽減			
ア 学校訪問の際に準備する書類の周知徹底	【公立小・中学校】 ・教育事務所では、それぞれ作成している冊子に必要な書類を明記し、校長会議、教頭会議等で説明を行った。 【県立学校】 ・学校訪問を実施する際に準備する書類を周知徹底した。	【公立小・中学校】 ・教育事務所では、それぞれ作成している冊子に必要な書類を明記し、校長会議、教頭会議等で説明を行った。 【県立学校】 ・学校訪問を実施する際に準備する書類を周知徹底した。 ・特別支援学校：授業一覧は簡易な様式とし、教務や学級担任等の負担軽減を図った。	【公立小・中学校】 ・教育事務所では、それぞれ作成している冊子に必要な書類を明記し、校長会議、教頭会議等で説明を行った。 【県立学校】 ・学校訪問を実施する際に準備する書類を周知徹底した。 ・特別支援学校：授業一覧は簡易な様式とし、教務や学級担任等の負担軽減を図った。
イ 学習指導案の事前提出廃止	【県立学校】 ・学習指導案の事前提出をやめ、当日準備とした。	【県立学校】 ・学習指導案の事前提出をやめ、当日準備とした。	【県立学校】 ・学習指導案を当日準備とした。
ウ 助言者の人数や訪問回数の削減、訪問時間の短縮	【県立学校】 ・高校：コロナ禍もあり、学校訪問回数、訪問人数、訪問時間を減少・短縮した。 ・特別支援学校：訪問校を約半分に削減し、全20校中11校とした。（2年で全ての特別支援学校を訪問）	【県立学校】 ・高校：コロナ禍ということもあり、学校訪問回数、訪問人数、訪問時間を減少・短縮した。 ・特別支援学校：指導及び管理の訪問について、それぞれ2年で全校を回ることとした。	【県立学校】 ・高校：コロナ禍ということもあり、学校訪問回数、訪問人数、訪問時間を減少・短縮した。 ・特別支援学校：指導及び管理の訪問について、それぞれ2年で全校を回ることとした。
③ 学校運営上のトラブルに対応する教職員の負担軽減			
ア 組織的に対応するために必要な情報の提供	○研究協議会等を活用した管理職員等への情報提供方法・内容を検討した。	○研究協議会等を活用して管理職員等へ情報提供した。	○県立学校校長研究協議会及び県立学校教頭研究協議会等を活用して管理職員等へ情報提供した。 ○各学校において、教員を対象としたいじめの未然防止に関する講演等を行った。
イ 教職員の相談に応じる体制の整備に係る検討		○学校運営上のトラブルに関する相談があった場合に助言を行った。また、相談内容によってはスクールロイヤーへの相談を助言した。	○学校運営上のトラブルに関する相談があった場合に助言を行った。また、相談内容によってはスクールロイヤーへの相談を助言した。
ウ スクールロイヤーの導入検討	○市町村教育委員会及び県立学校へのアンケート調査を実施し、令和3年度当初予算において「学校等における法務相談体制整備事業」として事業化した。	○外部対応等に係る教職員の負担軽減を図るため、弁護士をスクールロイヤーとして委嘱し、法的な視点から指導助言等を行った。 【法務相談】 ・定期相談会を各地区の合計で11回実施するとともに、スクールロイヤーを随時学校へ派遣し、延べ22件の法務相談に対応した。 【教職員を対象とした研修会】 ・5回開催し、外部対応等に係る教職員のスキルアップを図った。	○外部対応等に係る教職員の負担軽減を図るため、弁護士をスクールロイヤーとして委嘱し、法的な視点から指導助言等を行った。 【法務相談】 ・定期相談会を各地区の合計で8回実施するとともに、スクールロイヤーを随時学校へ派遣し、延べ18件の法務相談に対応した。 【教職員を対象とした研修会】 ・12回開催し、外部対応等に係る教職員のスキルアップを図った。 【いじめ防止教室】 ・15校で実施し、いじめの未然防止に関する講義を実施した。
④ 学校給食費等の徴収に関する公会計化			
	○各都道府県教育委員会の動向等を踏まえ、具体的に検討した。	○先進県に聞き取りを行う等、情報収集を行うとともに、本県での導入の可否を検討した。	○各都道府県教育委員会の動向や先進事例等の情報提供を行うとともに、必要に応じて助言をした。